

平成 28 年度
横浜市泉スポーツセンター
事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

平成 28 年度 横浜市泉スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 3つの基本方針

泉区運営方針の基本目標である「元気の出る泉区づくり」を実現するために、次のとおり泉スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 泉区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます
- 基本方針② 泉区全体の健康・福祉の取組と連動した施設運営をします
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営をします
- 基本方針④ 環境保護に配慮した施設運営をします
- 基本方針⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 28 年度の数値目標

□延利用者数	306,000 人
□利用料金収入	25,115,000 円
□教室参加料収入	38,205,000 円
□健康増進プログラムの実施	年間 2,400 回以上

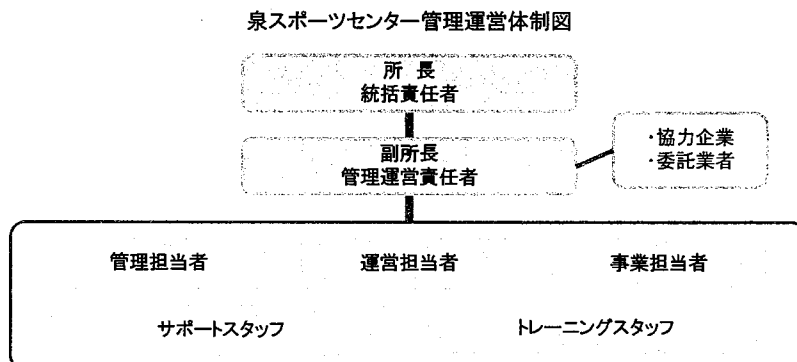
(3) 平成 28 年度の重点項目

- ア 多世代を対象とした事業の展開
- イ 共用部、トレーニング室照明の LED 化
- ウ 区制 30 周年イベントへの協力
- エ 建物劣化診断の実施

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

(1) 泉スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	健康運動指導士、サービス介助士ほか
管理担当	1	応急手当普及員ほか
運営担当	1	応急手当普及員ほか
事業担当	1	応急手当普及員ほか
受付・事務スタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。
- イ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。
- ウ サービス介助士を配置し、お客様の不安がないよう案内誘導をします。
- エ 接遇研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティを持って接客します。
- オ 視覚障がいのあるお客様でも見やすいUD フォントやポイント数に考慮し、掲示物を作成します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載

など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ トレーニングマシンの全面リニューアル
既存のトレーニングマシンを一新し、女性や高齢者のお客様でも利用しやすいトレーニング室にします。
- ・ 回数券の販売
1回分のプレミアムをつけたトレーニング室回数券(11回分)を販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、泉区民の健康増進に寄与します。

(2) 教室計画

泉区の老年人口割合は26.3%であり、今後もさらなる高齢化が見込まれ、健康寿命の延伸が課題となっています。

この結果から、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりにも目を向けた教室事業を実施します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

No.	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料 ※期・回数により異なる
1	ヨガ①	事前	16歳以上	あり	4	43	火	B	3体	60	4,950
2	ヨガ②	事前	16歳以上	あり	4	43	火	B	3体	60	4,950
3	ヨガ③	事前	16歳以上	なし	4	43	水	B	研修室	20	4,950
4	ヨガ④	事前	16歳以上	なし	4	43	水	F	2体	60	4,950
5	気功・太極拳(火)	事前	16歳以上	なし	4	43	火	C	1体	100	4,950
6	気功・太極拳(金)	事前	16歳以上	なし	4	43	金	C	2体	75	4,950
7	フラダンス	事前	16歳以上	なし	4	43	水	B	3体	65	5,610
8	社交ダンス	事前	16歳以上	なし	4	43	水	C	3体	50	5,610
9	はつらつ健康(水)	事前	16歳以上	なし	4	43	水	C	1体	150	4,510
10	はつらつ健康(金)	事前	16歳以上	なし	4	43	金	B	1体	100	4,510
11	いきいき元気①	事前	16歳以上	なし	4	43	木	B	3体	50	4,510
12	いきいき元気②	事前	16歳以上	なし	4	43	木	C	研修室	25	4,510
13	いきいき元気③	事前	16歳以上	なし	4	31	月	C	研修室	25	3,280
14	卓球①	事前	16歳以上	なし	4	43	火	A	1体	84	8,250
15	卓球②	事前	16歳以上	なし	4	43	火	B	1半	42	8,250
16	バドミントン	事前	16歳以上	なし	4	43	金	A	1体	66	9,680
17	わんぱく体操(火)	事前	年少・年中・年長	なし	4	43	火	D	2体	40	4,950
18	わんぱく体操(金)	事前	年中・年長	なし	4	43	金	D	2体	40	4,950
19	キッズダンス	事前	小1~4	なし	4	43	水	D	2体	30	5,610
20	ジュニアバレエ	事前	年長~小3	なし	4	43	金	D	3体	25	5,610
21	わんぱくサッカー	事前	年少・年中・年長	なし	4	43	水	D	1半	20	5,610
22	横浜FCサッカー①	事前	小1・2	なし	4	43	水	D	1半	20	16,940
23	横浜FCサッカー②	事前	小3・4	なし	4	43	水	E	1半	20	16,940
24	キッズ体操教室①	事前	年長~小2	なし	4	43	木	D	2体	16	11,220
25	親子体操(月)	事前	2~4歳と親子	なし	4	31	月	A	2体	40	3,600
26	親子体操(木)	事前	2~4歳と親子	なし	4	43	木	B	2体	40	4,950
27	アロマストレッチ①	事前	16歳以上	なし	4	43	水	A	研修室	20	4,950
28	アロマストレッチ②	事前	16歳以上	なし	4	43	水	A	研修室	20	4,950
29	骨盤エクササイズ	事前	16歳以上	なし	4	43	火	C	3体	60	4,950
30	美ボディメイク	事前	16歳以上	なし	4	43	水	B	2体	50	5,610
31	ノルディックウォーキング	事前	16歳以上	なし	4	31	月	B	研修室	15	3,600
32	テニス①	事前	小1~3	なし	4	43	金	E	1半	15	11,880
33	テニス②	事前	小4~6	なし	4	43	金	E	1半	15	11,880
34	ウォーキング教室①	事前	16歳以上	なし	4	43	木	A	2体	30	16,500
35	ウォーキング教室②	事前	16歳以上	なし	4	43	木	A	2体	30	16,500
36	やさしいヨガ	当日	16歳以上	なし	1	46	火	A	3体	60	410
37	パワーヨガ	当日	16歳以上	なし	1	43	土	B	3体	60	410
38	ハタフローヨガ	当日	16歳以上	なし	1	44	木	F	3体	50	410
39	フラダンス	当日	16歳以上	なし	1	46	水	B	3体	50	410
40	かんたんエアロ	当日	16歳以上	なし	1	46	火	A	3体	55	410
41	ZUMBA①	当日	16歳以上	なし	1	44	木	A	3体	55	410
42	バレトン	当日	16歳以上	なし	1	46	水	A	2体	75	410
43	ZUMBA②	当日	16歳以上	なし	1	44	木	F	3体	55	410
44	体幹レッスン①	当日	16歳以上	なし	1	31	月	A	研修室	20	410
45	体幹レッスン②	当日	16歳以上	なし	1	31	月	A	研修室	20	410
46	ラテンエアロ	当日	16歳以上	なし	1	46	水	A	2体	75	410
47	肩甲骨ヨガ	当日	16歳以上	なし	1	44	木	A	3体	50	410
48	簡単筋トレ&ストレッチ①	当日	16歳以上	なし	1	46	火	A	研修室	20	410
49	簡単筋トレ&ストレッチ②	当日	16歳以上	なし	1	46	火	A	研修室	20	410
50	簡単筋トレ&ストレッチ③	当日	16歳以上	なし	1	45	金	A	研修室	20	410
51	簡単筋トレ&ストレッチ④	当日	16歳以上	なし	1	45	金	A	研修室	20	410
52	グループキック①	当日	16歳以上	なし	1	46	水	F	2体	50	410
53	グループキック②	当日	16歳以上	なし	1	43	土	B	3体	50	410
54	アロマヨガ	当日	16歳以上	なし	1	45	金	F	研修室	20	410
55	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	31	月	F	1半	30	300
56	フットサルタイム	当日	16歳以上	なし	1	46	水	F	1半	30	300
57	託児	事前			4	43	火	B	研修室	4	510

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア スポーツ相談の実施

運動の方法、指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ 団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

ウ 空き情報の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報を提供します。

エ 他施設利用料金支払いへの対応

複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

オ トレーニング支援

初めてご利用される方には、インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

カ 個人利用月間予定表の掲出

月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示にて周知します。

キ 多彩な支払方法電子マネーの導入

Suica・PASMO等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。

(4) 自主事業計画

ア 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、近隣住民の了承を得たうえで、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

イ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

ウ 飲食事業

飲食事業として飲料の自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えたものを導入します。

エ 派遣事業の実施

泉区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

(5) スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、泉スポーツセンターにおける健康増進施設の認定及び指定運動療法施設の指定を目指します。より付加価値の高い高機能な施設に発展させることで、スポーツ医科学に基づくサービスを積極的に展開します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、泉区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成28年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込300万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、泉区地域振興課と事前に協議し当体育協会負担による修繕を検討します。

予定する修繕	場所	内容
共有部分照明交換	ロビー等	LED化
トレーニング室照明交換	トレーニング室	同上
劣化診断による小破・緊急修繕		

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
カーペット洗浄	洗剤にて汚れを落とし、乾燥を行う	4回/年
シャワー室清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年

(4) 備品管理

「横浜市泉スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市泉スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

共有部分、トレーニング室の照明器具を省エネルギータイプに更新します。

研修室前のロビーガラス面にグリーンカーテンを設置し、空調効率を高めます。

はまっ子どうしの販売を通じ、水源保全活動を支援します。

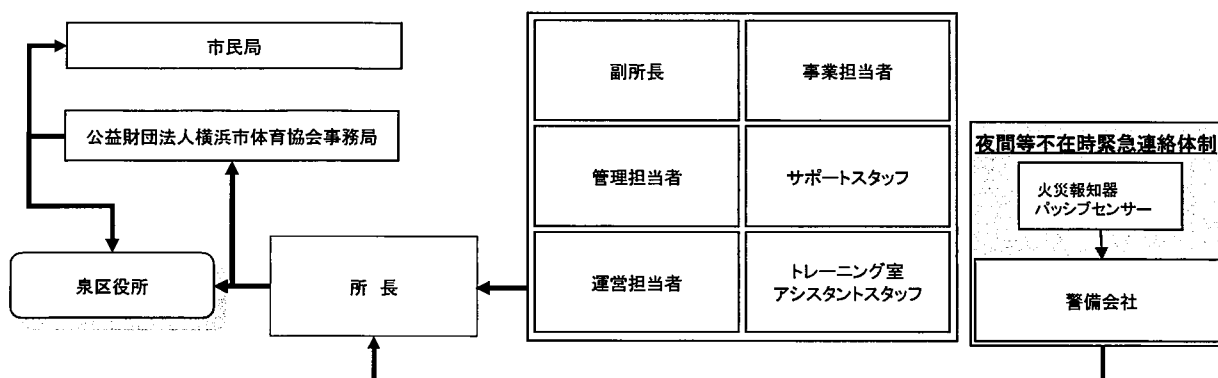
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

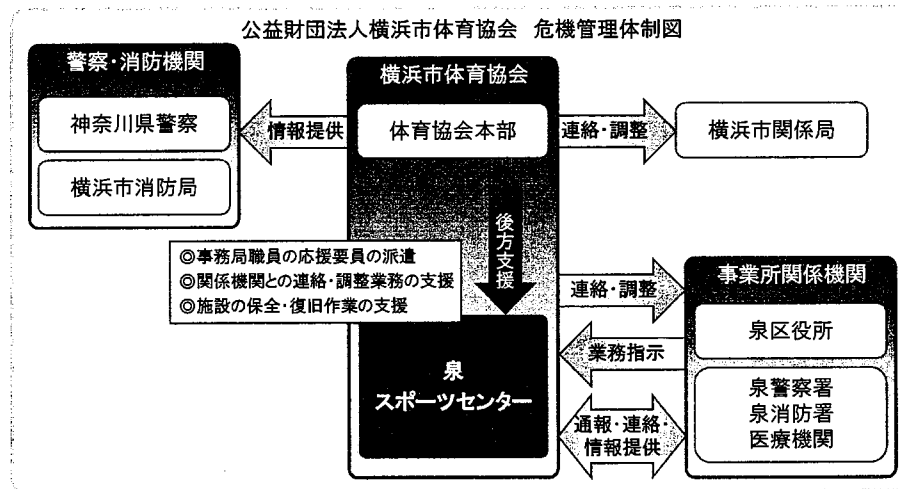
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

- ・ 消火訓練又は参集訓練 1回
- ・ 避難誘導訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

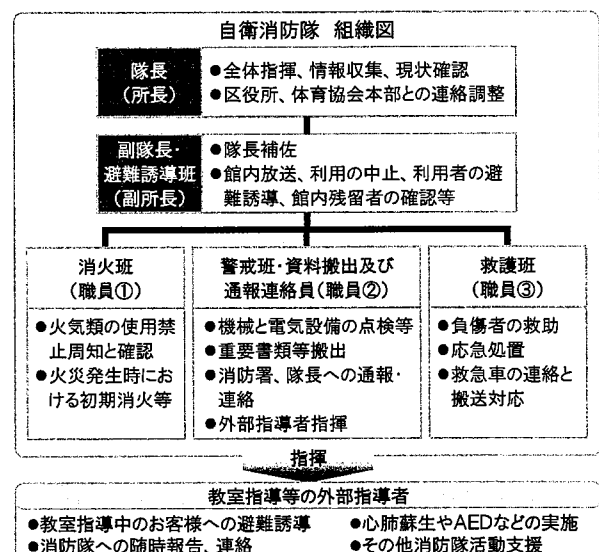
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、泉スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、泉スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域住民等のニーズの把握

地域におけるスポーツの普及・振興を図るため、地域に課題や地域住民等のニーズを的確に把握します。泉区のスポーツ振興を担う指定管理者として、区民の皆様やスポーツ関連団体とのコミュニケーションを惜しまず、地域に根ざした運営者として努めます。

イ 子育て世代への支援

子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。

また、「ハマハグ」協賛認定施設として、子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

ウ 障がい児・者へのスポーツ支援

「ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会」において、横浜こどもスポーツ基金を活用した支援事業を引き続き実施します。

エ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

職員による体力の維持・増進や生活習慣病・介護予防、救急救命研修等の派遣業務の実施や、地域指導者の紹介等を行い、地域の健康づくりに貢献します。

(2) 地域連携の取組

ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、泉区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

イ 横浜市及び泉区と協力・連携した事業

平成28年に泉区は区制30周年を迎えます。この記念すべき日を盛り上げるため、泉スポーツセンターが新たに実施する事業を「泉区制30周年記念事業」とし、お客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆様などに広くPRします。

また、区内のスポーツイベントや横浜市が推奨する「ヨコハマ健康スタンプラリー」「ウ

オーキングリーダー」への事業協力を行います。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 泉川のクリーンアップ活動を、近隣商業施設にも呼びかけ、実施します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価及び独自取組としての外部評価	1回/5年

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、泉スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	47,200					47,200	
②施設運営収入 (A)	76,844	0	0	0	0	76,844	
利用料金収入	25,016					25,016	
利用料金収入(駐車場)	10,443					10,443	
スポーツ教室等事業収入	37,278					37,278	
文化系教室収入	333					333	
託児事業収入	594					594	
広告業務収入	90					90	
その他(自主事業還元収入)	3,090					3,090	
③自主事業による収入	5,052	0	0	0	0	5,052	
スポーツ教室等事業(時間外)	0					0	
飲食事業	0					0	
物販事業	4,743					4,743	
利用料金収入(時間外)	99					99	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	90					90	
その他	120					120	
合計(②+③)	81,896	0	0	0	0	81,896	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	124,044	0	0	0	0	124,044	
人件費	45,739					45,739	
修繕費	3,240					3,240	
設備管理費・保安警備費	8,233					8,233	
備品購入費・消耗品費	5,152					5,152	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,395					1,395	
広報費・印刷製本費	2,700					2,700	
光熱水費・燃料費	12,993					12,993	
保険料	3,021					3,021	
使用料・賃借料	11,641					11,641	
委託料・謝金	24,081					24,081	
公租公課	4,665					4,665	
旅費	38					38	
会議賄い費	0					0	
通信運搬費	273					273	
支払手数料	657					657	
会費及び負担金	216					216	
事務経費本部分	0					0	
その他	0					0	
⑤自主事業による経費	1,962	0	0	0	0	1,962	
スポーツ教室等事業(時間外)	115					115	
飲食事業	0					0	
物販事業	1,836					1,836	
その他	11					11	
合計(④+⑤)	126,006	0	0	0	0	126,006	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			76,844
利用料金収入			25,016
項 目	第1体育室(団体)	平成27年度事業計画に準拠	5,382
	第2体育室(団体)	平成27年度事業計画に準拠	828
	第3体育室(団体)	平成27年度事業計画に準拠	1,656
	研修室(団体)	研修室リニューアルに伴う増を見込む 利用可能コマ数2,070コマ×目標平均稼働率56%×@700円 ※参考 平成27年度事業計画 平均稼働率54%	811
	テニスコート(団体)		0
	弓道場(団体)	平成27年度事業計画に準拠	414
	体育室(個人)	平成27年度事業計画に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,242
	トレーニング室(個人)	トレーニング室リニューアルに伴う増を見込む 目標予定人数(46,300人)×26年度類似スポーツセンター平均 利用単価(276.9円)≒12,820,000円 ※参考 平成26年度実績人数 45,888人	12,820
	弓道場(個人)	平成27年度事業計画に準拠	621
	付帯設備利用料金	平成27年度事業計画に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,242
駐車場事業収入	平成27年度事業計画に準拠	10,443	
スポーツ教室等事業収入		37,278	
文化系教室収入		333	
託児事業収入		594	
広告業務収入		90	
その他(自主事業還元収入)		3,090	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		124,044
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,739
		(給与・賃金)	31,680
		(職員手当)	8,863
		(共済費)	3,752
		(給付費)	30
		(退職給付引当金繰入額)	1,414
	修繕費		3,240
		(駐車場に係るもの)	0
		(その他)	3,240
	設備管理費		7,455
	保安警備費		778
	備品購入費		2,700
	消耗品費		2,452
		(駐車場に係るもの)	108
		(その他)	2,344
	外構・植栽管理費		1,287
	廃棄物処理費		108
	広報費		1,620
	印刷製本費		1,080
	光熱水費		12,986
		(電気)	9,000
		(ガス)	1,986
		(水道)	2,000
	燃料費		7
	保険料		3,021
		(施設賠償責任保険)	58
		(火災保険・自動車保険)	0
		(その他)	2,963
	使用料・賃借料		11,641
		(市への支払)	10
		(リース料)	8,076
		(その他)	3,555
	委託料		6,214
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	6,214	
謝金		17,867	
公租公課費		4,665	
	(事業所税)	300	
	(消費税)	4,355	
	(印紙税)	10	
	(その他)	0	
旅費		38	
会議納い費		0	
通信運搬費		273	
支払手数料		657	
会費及び負担金		216	
	(職員等研修費)	186	
	(その他)	30	
事務経費本部分		0	
その他		0	

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			5,052
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機収入・レンタル収入・物販収入	4,743
	利用料金収入(時間外)		99
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		90
	その他	派遣事業	120

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			1,962
目	スポーツ教室等事業(時間外)	施設利用経費、駐車場利用経費	115
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機事業経費・レンタル事業経費・物販事業経費	1,836
	項 その他	派遣事業経費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。